

# イタリアの労働運動と政治

伊藤 武

専修大学法学部准教授

本報告は、イタリアの労働運動について、政労使関係の変化、特に近年注目されている「協調」の意義という観点から検討します。本研究会のテーマでもある労働運動と政治・政党との関係を踏まえるとともに、制度的要因、とりわけ団体交渉制度・職場代表制度との関係も含め考察を進めます。

## 1. 労働運動の発展

### (1) 歴史的前提

イタリアの労働運動は、政治学のみならず社会学・経済学も含めて、イタリア研究の伝統的な重要テーマの座を占め続けています。それは、第二次世界大戦後、労働運動もしくは労働運動と左翼を含めた勢力が

占めた比重が、研究動向にも反映しているからです。

イタリアでは、産業化のタイミング、いわゆる重化学工業化が他のヨーロッパ諸国より遅れたこともあり、労働組合は、産業化が早かった国と比較すると遅れて発展しました。最初のナショナル・センターとしては、1906年に労働総同盟（CGL）ができましたが、当初から強大な組織として存在していたわけではありませんでした。例えば、労働会議所や地域の労働組合の存在や、サンディカリズムの強い伝統もあり、地域ごとに労働運動やストが勃興することは珍しくなく、命令一下動くとは限らなかったのです。

第一次世界大戦後、労働組合が急速に発展しようとしたところで、イタリアファシズムが到来しました。もし仮に、第一次世界大戦後すぐにファシズムが成立せず、例えばヒトラーと同じ時代に登場していれば、イタリアの労働運動の状況は大きく変わったでしょう。しかし、現実には1920年代半ばまでに、ほとんど潰されてしまう状況になりました。その後ファシズム時代には、いわゆる「協同体国家」の国家コーポラティズムの中で、国家承認を受けた公法人である労使協調組合として存在し、国家の法的介入を受けることを前提としていました。したがって、団体協約は、規範的効力を当然のように備えていました。こうした状況が、第二次世界大戦後の団体交渉・労働協約の再建において、反面教師として、大きく影響します。

#### いとう たけし

1971年生。東京大学（大学院）法学政治学研究科修士課程修了。専攻はイタリア政治・ヨーロッパ政治。東京大学社会科学研究所助手、同法学政治学研究科COE特任講師を経て、現在、専修大学准教授。主要著書に『現代イタリアにおける年金改革の政治—『ピスマルク型』年金改革の比較と『協調』の変容』、専修大学『法学論集』第98号 2006年、「ヨーロッパ地域政策と『ヨーロッパ化』：イタリアにおける構造基金の執行と政策ガバナンスの変容」、廣田功編『現代ヨーロッパの社会経済政策』、日本経済評論社 2006年他多数。

## (2) 第1共和制時代の労働運動

イタリアの戦後体制である第1共和制は、何よりファシズム独裁の再来を避けることを眼目に出発しました。労使関係についても、ファシズム時代の国家介入の経験を反省し、公的な権力の介入を控える形で制度設計を行いました。さらに、労働運動は、「労働に基礎をおく民主的共和国」という新憲法の規定にあるように、戦後民主主義の支柱と位置付けられたのです。

以下、第1共和制時代の労働運動について、共和制の成立期である1950年代まで、経済成長が順調にすすんだ後の1950年代末から1960年代、1960年代末から1970年代の歴史的妥協の時代、そして1980年代の段階に分け、特徴を述べてゆきます。

### 統一から分裂へ

まず、共和制成立期についてです。1944年、イタリア北部では、まだナチスドイツと戦争をしていました。ただし、南半分はすでに解放されていたので、ここで政党政治や労働運動も戦後に向けた組織づくりを行いました。政党は、レジスタンス（国民解放運動）に向けて、左の共産党から右の保守系政党まで含めて、統一戦線を組みながら活動していました。

このような左右を超えた提携の流れを受け、労働運動も、従来の分裂を反省し、統一組織を作ろうとする動きが起きました。1944年の「ローマ協定」で統一CGIL（イタリア労働総同盟）が結成されました。その後、47年の年頭までは、キリスト教民主党と社会党・共産党が左右横断的な三党政権を組んでいたため、労働運動も一致して活動することができました。しかし、1947年初めにデ・ガスペリ首相が訪米し、アメリカから左翼系労働運動や政党との関係断絶を強く要請されたのを転機に、東西冷戦による左右対立激化を反映して、労働運動や政党政治内の亀裂も急速に深まりました。

### 冷戦による左右対立から分裂へ

1947年5月、キリスト教民主党が共産党と社会党を閣外に追放して、いわゆる中道連合政権を作ると、それに対応して労働組合も分裂へと向かいます。具体的には、CGILの中でリーダーシップを握る共産党系の派閥が、マーシャル・プラン反対のゼネストを打ったことが直接のきっかけとなり、それに反発したカトリック系が、1948年に離脱して自由イタリア労働総同盟を結成し、現代に続くイタリア労働者組合同盟（CISL）に変わります。その後、社民党（中道連合の一派）系、少数派の共和党系、後に社会党系も少し含みますが、これも分裂してイタリア労働連合（UIL）を結成します。このカトリック系と社民系は、後に国際自由労連に加盟するように相対的に穏健な組合でしたが、それに対してCGILは、共産党の影響が強くストや強硬戦術を取りやすい傾向を有していました。

### 低調な労働運動と政党への従属関係

しばしばイタリアの労働組合については、この時代から非常に発展し、全土を麻痺させる能力があったかのように言われますが、実際にはそうではありませんでした。少なくとも1950年代末から60年代初めまでは、労働運動は組織的に低調な時代であり、それ故に各々の系列政党に従属せざるを得ませんでした。労働運動が低調だった要因は幾つかあります。

ひとつには、組織的に非常に弱かったことです。三大労組の特徴として、全国組織は非常に強固で規律も保たれていましたが、職場レベルにはほとんど組織的に浸透できていませんでした。三大労組とは別の運動を行っていた、企業レベルの組織や地域レベルの組織の人たちを取り込めなかったために、末端の労働者を十分惹きつけられなかったのです。

もうひとつの大きな理由は、当時のイタリアはまだ経済成長が低く貧しい国であったために、労働運動の経済的基盤が脆弱であったことです。経営者は、一種の家父長的姿勢から、労働運動に厳しい対決姿勢で臨みました。たとえば、実際、経営者団体はキ

リスト教民主党など与党連合と提携し、内務省や警察と提携して労働運動を押えにかかるとは希ではありませんでした。もちろん例外もあり、カトリック系のCISLは、最大与党であるキリスト教民主党左派と連携しており、多数の系列議員を輩出していたために、一定の利益配分に与ることができました。例えば社会保障関係や納税義務関係など、公共政策の執行については非常に有利な形で関与することができ、組織発展に寄与したわけです。その影には、アメリカ労働運動との提携を通じた、資金援助も行われていたと言われています。

これ以外の組織、特にCGILは、社会党と共産党という当時政権外の、いわゆる「反体制」政党と連携していましたから、排斥の対象とされ、組織的にも非常に苦しい立場に置かれていました。これらの組織は、政権に対して利害を反映する経路を欠いていたので、政策的な面においても、十分な利益を得ることはできなかったわけです。

#### 発展の時代

しかし、1950年代末以降から、状況は様変わります。

大きな背景のひとつは、日本と並ぶ急速な経済成長を遂げて、労働市場が急速に逼迫してきたことです。労働者不足が深刻な状況となると、それまでのストを打っても解雇すれば済むとの環境は変わり、ヤミ賃金を払ってでも労働者を囲い込む必要さえ生じました。こうして、労働組合の交渉力は非常に強くなっていきました。

もうひとつ重要な背景は、政権基盤の弱さに苦しんでいた中道連合が、中道左派政権に向けて社会党への接近を進めた影響です。CGIL多数派は非常に矛盾した立場に置かれますが、労働者の大部分を代表する政党・政権の誕生が視野にはいることで、労働組合の交渉力は強化されました。加えて、カトリック系と社会党系を中心とした三大労組の接近が見られ、労組が組織として「自立」してきたために、従来のようにもっぱら政党の方針に従うという状況ではなく

なってきたわけです。

#### 経済成長の終焉と社会変化への対応

しかし、労働運動の発展は、1960年代早々に突然壁に突き当たります。1963年頃に景気後退とともに不況が訪れました。経済成長がそこで終焉し、その後も回復しない状況が続きます。さらに、今度はいわゆるベビーブーマーのような形で出生率が上がり、労働市場がグブついてくる。特に、南部から農業に従事していた人が大量に北部へ移民労働者としてやってきて、低賃金で働いて北部出身の労働者と摩擦を起こすという社会変化が起き、イタリア経済は混乱状況に陥っていくわけです。その結果、労働運動は行き場を失い、ストライキを先鋭化させていきます。

南部からの国内移民とそれ以外を含めた大量の非組織労働者層の形成は、労組に大きな挑戦を突き付けました。労働運動の組織戦略にとって、この集団をどう扱うかが、プラス・マイナスの両面で重要な意味を持ちました。当然ながらマイナス面は、より低賃金で働く非組織労働者の出現で、正規雇用の男性労働者を中核とする労働運動にとっては競争相手だったわけです。その反面、大量に出現してきた労働者を組織に取り込めば、一気に組織力を伸ばすことができる可能性が拓けました。後者の展望が実現してゆくの、1970年代の話になるわけです。

#### 危機と成長の時代

労働運動の盛り上がりの発端は、1969年に「熱い秋」と呼ばれる社会運動の灯が燃え上がったことでした。これは、必ずしも労働組合が積極的に推進したわけではなく、非組織で劣悪な待遇に置かれていた人たちが独自に抗議運動を起こし、それが全土に広がっていったのです。

こうした下からのエネルギーを吸い上げるために、新たな企業レベルの代表制として「工場評議会」が整備されます。こうして、労働運動のイニシアチブは、一時そのような下の組織に移っていきます。その動きは、労組の企業レベルの組織的脆弱性を反映した対

応だったと言えます。

労働側でもこのような盛り上がりを受けて、非組織労働者を安定化させ取り込むべきであるという考えが浮上しました。社会の安定を志向する点で、当時の政権の利害も一致しました。その結果1970年に制定された「労働者憲章」によって、労組の立場は大幅に強化されました。全国レベルの代表的な三組織に、企業・事業所レベルでの代表結成権を付与し、先述の工場評議会を労働組合の企業レベルの下部組織として位置づける制度改正が行われたのです。

#### 政治的・社会的地位の向上

また、この時期には三大労組の接近も見られ、連合協定を結びます。こうして1940年代末の分裂以来はじめて三大組織の統合論が盛り上がりましたが、結局不成立に終わりました。しかし、組織的な発展は著しいものがあり、特に大量に加入した若年層を中心に企業レベルでの組合活動家が大量に供給されてきたことが、1980年代に大きく効いてくることとなります。

向上した組織力と政治的・社会的地位を踏まえ、労組は大きな成果を獲得します。その最大の果実が、1975年のスカラ・モビレ制（賃金物価スライド制）の「導入」でした。

しかし、70年代の盛り上がりの後の80年代にもう一度危機が訪れます。

#### 衰退と転換の時代

1980年代に入ると、それまでの労働組合の運動の盛り上がりに対抗した、経営者側の巻き返しが顕著になります。この時期のイタリアでは、労働市場構造の変化によって、ホワイトカラーの増大が特徴となっていました。しかし、イタリアの労働運動は、1950年代以降、付加年金改革によって労働者層とホワイトカラー層の連帯を構築したスウェーデン社民・労組の政策のように、ホワイトカラー層を囲い込むことはできませんでした。ホワイトカラーは、むしろ三大労組の路線とは独自の姿勢を示し始めました。

他方、ブルーカラー労働者の比重は低下していったために、ブルーカラー労働者を中心とした三大労組は、1980年代初め頃から組織的苦境を迎え、徐々に勢力減退に追い込まれることになりました。このような組織的状况は、三大労組の代表制の危機として、特に三つの争点において象徴的に現れました。

#### 底辺委員会の勃興

第一の危機は、Cobas（底辺委員会）の勃興です。1970年代に、三大労組が接近して協調し、賃上げ抑制など所得政策を行おうとしたことに対し、公共部門を中心に反発が沸き、争議を頻繁に起こすようになりました。その後これらの勢力は、三大労組とは別に、底辺委員会を結成し、公共交通部門などに組織を張り、戦闘的なストライキ戦術を採り、時に社会を一部麻痺させるほどの衝撃を与えました。こうした底辺委員会の盛り上がりによって、全国組織である三大労組の威信は一段と低下したのです。

#### 団体協約の拡張適用の困難化

第二の危機は、これまで三大労組にとって重要な政治的・経済的な資源であった団体協約の拡張適用が困難になったことです。従来、イタリアでは、団体協約の全国レベルでの効力は、法的に認められたものではなく、事実上のものにとどまっていました。とはいえ、三大労組に組織化された労働者が全国レベルで協約を締結すると、労働運動の盛り上がりとともに全国の非組織労働者にも適用され、実質的に協約上の最低賃金として効果を発揮してきたのです。このような団体協約の拡張適用という慣行は、三大労組が、非組織労働者も含む労働者を包括的に代表しているという正統性を支える大きな要因となっていました。

しかし、経済不況になり、1980年代初めに賃金物価スライド制の抑制が争点となると、一面的な賃金抑制効果を持つ全国協約の適用に反対し、三大労組の方針に対して批判する人が増えてきました。こうした批判的な人たちが底辺委員会に合流したり、

労組から脱退したりする動きが起きます。その結果、団体協約の拡張適用は、さまざまな逸脱行為によって、骨抜きにされてしまったのでした。

第三の要因は、非典型雇用・非正規雇用労働者の増加ですが、特に1990年代に顕著になりますので、これについては後で触れることにします。

### 焦点となったスカラ・モビレ制の改革

このような代表制の危機、組織力の衰退とともに、労働運動は、1970年代に労組の交渉力の源泉となってきた三大労組間の提携関係の「断絶」という危機にも直面しました。

1970年代にはキリスト教民主党と共産党の左右の二大勢力が提携した、挙国一致的な政治が行われましたが、1980年代になると共産党の力が衰え、逆に左翼では社会党が伸びてきました。特に社会党のクラクシは共産党を追い落とすことに勢力を傾注します。彼は、そのために、最大の組織的な基盤であるCGILの共産党系多数派の力を削げば良い、つまり労働総同盟を事実上分裂させ、共産党系勢力を孤立させようと考えました。そして、政権に近いCISLとUIL、CGIL内の社会党系の人たちを合わせ、限定的な政労使協調路線に転換していくわけです。

この動きの分水嶺となったのが、寛大過ぎるために批判の対象となっていた賃金物価スライド制（スカラ・モビレ制）の改革でした。社会的には一定の削減が必要であるという意見が多数派でしたが、CGIL内の多数派は強硬に反対しました。なぜなら、この制度は、1970年代の労働運動の政治的成果として、最大の象徴であったからです。70年代には政権との接近を進めていた共産党も、これに呼応して政権から弾き出された地位を挽回しようとしてきました。両勢力は、スカラ・モビレ制反対を核にして、国民投票に向けた大規模なキャンペーンを展開しました。しかし、結局は敗北して、共産党・CGIL多数派に対する社会の支持がいかに減ったかを、世の中に示す結果となりました。

### 労組の弱体化と政党への従属化

このように、労組の力が総体的に衰えたことを反映して、訓練雇用や若者向けの雇用政策など、いわゆる労働市場柔軟化に向けた立法が徐々に行われていきます。そして、再び政党への従属化が深まります。例えば、社会党は以前であれば組合による影響力も弱くはなかったのですが、逆にクラクシの時代には、社会党系の組合勢力は彼の翼賛勢力になってしまったとさえ言われました。全体としても、CISLやUILを含めて、組合は非常に弱体化していたと言えます。

以上80年代の展開をまとめると、Cobasのような競合組織が出現し組織力が低下していく。ホワイトカラー層の離脱などが見られる。そして、政策的な影響力（労働協約）や全国レベルでのマクロ協調などへの参加ができなくなり影響力が衰退していく。そして、労働運動が分裂する。そして、社会党内でクラクシが覇権を握り労組と党を掌握していくことで、労働組合の弱体化と政党への従属化の時代が80年代から90年代初め頃まで続くわけです。ここまですが第1共和制の展開になります。

## (3) 第2共和制時代の労働運動

次に、移行期も含めて第2共和制の時代について述べます。

### 体制移行期

まず移行期ですが、政党が汚職や捜査通告を受けて軒並み崩壊状態に陥る政治危機と財政赤字膨張による経済危機の中で、労働運動を含めた政労使関係は、社会経済改革の焦点となりました。政労使三者は、政治制度改革などを含めた問題まで議論の対象として、問題の解決役となったのです。その結果、矢継ぎ早にさまざまな政労使間の三者協定が結ばれていきます。

### 経済改革と政労使三者協定

まず、春の総選挙で既成政党が大幅に議席を減らし、アマートのテクノクラート（非政党専門家）政権

が誕生した1992年夏、政労使三者協定が結ばれました。この協定では、スカラ・モビレ制の廃止が決定され、加えて向こう1年間、企業レベルでの団体交渉を凍結しました。従来、全国レベルの事実上の最低賃金決定の後に、各企業の生産性に合わせて付属待遇を決めるシステムがインフレの原因になっていたとの認識に立って、企業レベルの交渉を一旦凍結しようとしたのでした。当時の通貨リラのERM離脱への対策や財政赤字削減を核とした経済改革が必要とされた状況では、このような方策が必要だと理解されたわけです。

その1年後、チャンピのテクノクラート政権の時に、より大規模な三者協定が結ばれました。まず、所得政策として賃金抑制と賃金の生産性に連動させることが定められました。そして、目標設定等のために年2回の定期協議が制度化され、かつ全国とローカル（地域単位・企業単位）の二重の団体交渉制度が確立します。そして同年12月に総連合間協定（三大組織間の協定）が結ばれ、職場代表制を改革・民主化することで合意するに至りました。

#### 中道右派政権期(第1次ベルルスコーニ政権)

しかし、1994年の総選挙で、予想外にもベルルスコーニの右派政権が勝利を収めたことで、政労使協調の流れも変わります。ベルルスコーニ政権は、当初は労使と協議を尊重する姿勢も示したのですが、やがて労組を排除し、政権主導で改革を推進しようしました。これに対して、労組・左翼などは批判を強め、ゼネストに出たのです。この結果、ベルルスコーニ政権は同年末に退陣に追い込まれるのです。当時の世論をみると、労組の戦略が、社会から相当な支持獲得に成功していたことが分かります。

その後翌1995年にベルルスコーニ政権の退陣を受け、ディーニのテクノクラート政権が誕生しました。ここでは、政労使三者協定には至らず政労協定のみになりますが、経営者から暗黙の合意を得た大規模な年金改革が実現し、職場代表制の改革としてもかなり大きなものが推進されることになりました。

#### 中道左派政権期(第1次プローディ政権以後)

1996年の総選挙で中道左派が勝利し、プローディ政権が誕生します。以降98年まで政権を担当し、その後、ダレーマ政権、第2次アマート政権と短命内閣が続きますが、2001年まで中道左派が政権を維持しました。

政権発足当初は、ベルルスコーニ政権に対する反省と、以前のテクノクラート政権時の協調の経験を活かして、三者協調を非常に重視した政権運営が行われました。実際、三者協調を重視して中央レベルで色々な協定が結ばれ、かつローカルレベルや企業レベルで労使の協調が拡大して、職場レベルでの合意の数が急速に増えていきます。しかし、プローディ政権の崩壊前後から、こうした協調が急に衰退していくことになりました。

中道左派政権が順調な時期には、1996年に「労働のための協定」が結ばれ、労働市場の柔軟化に手をつけ、97年の「雇用改革法」では、これまで公的な職業紹介所が独占していた労働者派遣を承認します。さらに、98年12月に締結された「クリスマス協定」では、政労使合意がなされて協調を社会政策全般まで拡大し、協議システムを制度化していきます。

ここまでが堅調な時期ですが、以後は問題が噴出します。まず、ダレーマ政権が不人気だったこともありましたが、99年頃から地方選挙等で勝てない状況が続き、中道左派の基盤は衰退していきます。また、社会保障や労働市場改革をめぐつても、CISLやUILは、ネオリベラルではありませんが何らかの抜本的な解決策に対して賛成を示す一方、CGIL特に多数派の旧共産党系は、こうした政策に対して非常に批判的でした。特にユーロ参加をめぐつて色々な改革を打たなければいけないことが明らかになると、路線対立は顕在化しました。

ここで重要なことは、経営者の主導権が変化したことです。結局、協調を必要としていたのは、主には従来経営者組織のリーダーシップを握っていた大企業でした。ところが、この時代のイタリアは中小企業が大企業と比べて成長率が高く、反労組・反左翼のイ

デオロギーを抱える中小企業中心の人が指導者になるなど、経営者内の主導権が変化し路線も変化しました。こうした状況の下で、中道左派への支持が縮小し中道右派が伸張してくると、協調の基盤は失われていくことになりました。

#### 中道右派政権期(第2次ベルルスコーニ政権)

2001年の総選挙では、ベルルスコーニ率いる中道右派が圧勝しました。議会で圧倒的多数派を握ったために、特に労働組合に対しては諮問する必要もないとの露骨な態度をとります。実際には色々な細かな意見は聞いていて、特に政権の帰趨が悪くなると年金改革で労組に妥協したりしましたが、基本的には政党間協議を優先しました。特にベルルスコーニは、政権が優勢な時には経営者組織の意向すら無視することがありました。

2001年、政権を担当し、その後に暗殺されることになるマルコ・ピアジ教授(元モデナ大学教授)がイデオログになった『労働市場改革白書』が提起されます。さらに当時、労働社会保障担当大臣のマローニが、政労使協議を形式的で非効率的であると非常に強く批判していました。特にここでは、解雇規制の改正、特に金銭的補償を通じた解雇措置を導入するかどうかが焦点となりました。他には、団体協約の範囲を縮小して地域間や企業間の格差を容認していくことです。特に南部出身の経営者は、全国一律の協約賃金が適用されると企業経営に大きな打撃を受けるので、ここを変えたいと考えていました。こうした改革が色々な修正はありましたが、2003年3月に「ピアジ法(労働市場改革法)」として成立します。

これだけ大きな改革ですから、当然労組も反発し、2002年4月にゼネストを行いました。この時点では、三大組織は一致して活動を展開しました。しかし、7月に政府が失業手当の増額をエサにUIL・CISLと独自に合意を結びCGILを排斥しようとする、三大労組の結束に亀裂が走ります。政権は、1980年代のクラクシ政権時と同様の方法で、労組間の分裂を誘いながら改革案を通そうとしたのです。これが

功を奏しピアジ法が成立したわけです。この頃は、こうした分裂も含めて、非典型雇用がピアジ法の影響を受けて増大したようにとられています。ただし、実際に後で冷静に統計を分析すると、90年代から一貫してほぼ一定のペースで増大していたことが明らかになるのですが、この時点では、ピアジ法の成立が労組にとって非常に大きな打撃だったと受け止められました。例えば、20年経って労働市場が非典型雇用・有期雇用の人たちによって占められてしまう。そうすると労働組合は一体どうすれば良いのだとの議論が、この時代まことしやかに言われていたのです。

#### 中道左派政権期(第2次プローディ政権)

2006年の総選挙では、ベルルスコーニ政権の失政もあり、また「ピアジ法」はかなり強烈な効果を持っていて、当初はこれに賛成した組合も非常に批判的な立場を取るようになったこともあって、ベルルスコーニが負け、中道左派が勝利します。

現在の第2次プローディ政権では、労使との協議を非常に軽視したベルルスコーニへの反発を反面教師として、選挙前から協調復活を重要な政策プログラムとして打ち出していました。実際、政権を握った夏以降から定期協議を行っていますが、財政改革との摩擦があり、必ずしも順調に進んでいるとは言えません。つまり、当時イタリアは財政赤字が対GDP比で3%以内に収まらなければならないというEUの基準を越えていたので、早急に何とかしないと安定成長協定違反として課徴金を課される可能性がありました。社会保障プログラムなどを寛大なまま放置しておくことはできないので、年金改革も加速させなければいけない状況です。

現政権でこのような経済改革を主導するのは、パドア＝スキオツパ経済財政相です。プローディは経済政策をほとんど彼に委任したのでした。しかし、財政規律強化を推し進める経済財政相と、慎重な対応を望む労組や政党との対立が起きています。大きな政労使協定というのはなかなかできず、年金の細かな、例えば退職手当を処理するといったところで個別合

意が締結されています。その後一応協定は結ばれましたが、少なくとも、その前の中道左派政権期のような大規模な改革を政労使協定で処理するというやり方は、いまのところうまくいっていません。これが現状です。

## 2. 組織的・制度的側面

これまで述べてきた内容もありますが、組織的・制度的側面からナショナル・センターについて説明したいと思います。

### (1) ナショナル・センター

#### CGIL (イタリア労働総同盟)

CGIL (イタリア労働総同盟)は、従来は多数派の共産党系と少数派の社会党左派系が構成していましたが、現在は左翼民主主義者の旧共産党系の改革派を中心に支持しています。しかし、CGILの一般組合員は、より強硬な共産主義再建派にかなり惹かれていて、指導部と一般組合員が対立する状況もみられます。

#### CISL (イタリア労働組合同盟)

カトリック系のCISL (イタリア労働組合同盟)は、キリスト教民主党がなくなりましたが、中道左派政権の中にプローディのようなカトリック左派の人がいて、そちらを支持しています。ただ、もともとこの人たちは保守とも関係があるので、ベルルスコーニ政権の中にいたカトリック系のUDCなどの政党とも関係があり、是々非々で乗り換えることがあります。

#### UIL (イタリア労働連合)

UIL (イタリア労働連合)は、10数%程度の勢力に止まっています。従来は社民系・共和系と一部社会党系が入っており、特にクラクシの時には強く支持するようになりました。現在は、提携政党としては中道左派小政党がありますが、1%か2%の存在でしかないのが、非常に力は弱くなっています。しかも、

小政党は中道左派と中道右派両方にいるので、この人たちも中道右派政権の時も関係を保って政労協定に参加したりするわけです。

その他の組織としては、ネオ・ファシスト系、公共部門を中心とした独立労組系の組織があります。

### (2) 組織率

次に組織率ですが、これは小川正浩さん翻訳の『ヨーロッパの労働組合』(生活研ブックス21)のデータに加えて、最近の2000年のデータを記載しました。60年代に一度落ち込んで70年代そして80年にはぐっと上がりますが、その後また落ち込んでいきます。連合総研の最近のデータでは31%になっています。

イタリアの場合は、イタリア労働法の専門家である大内伸哉氏の著書にもあるように、組織率などの統計をしっかりと取っていないので、正確なデータを得るのは困難です。概ね前述のような組織率になっていることは、確かです。他の先進国と比較しても、まだ30%を切っていないので、相対的に高い水準を維持していると言えます。

この要因としては、まともな要因とトリックのような要因を含め幾つかの要因があります。第一に、三大労組の半数以上が年金生活者であることです。現役の組織化率の推計値としては約20%程度ではないかと言われています。推計ですが、10年ほど前に25%という数値があり、それが落ちて20%程度ではないかとの推計がされています。

第二に、社会保険システム運営への参加が弱くないことです。一般に、フランスのように社会保険の運営システムに労組が強く組み込まれていれば、労働組合の組織維持にとって大きなインセンティブになると言われます。イタリアでも、労組は、INPS (全国社会保険機関) という公的保険を運営する機関の執行機関に一定の代表を派遣してきました。しかし、最近の年金改革は、この組織の管轄下にある公的年金を削減して、むしろ第2の柱 (団体職域年金) や第3



の柱（個人年金）を拡大する方向にあるので、今後も従来のような政治的資源としては期待できません。

第三に、政策運営の代替と公的助成です。労組は、社会保障事務とか自主納税といった事務を国から委託しています。全国に2000ほど納税事務センターを有するほど、広い組織的ネットワークを誇りますが、その活動に対しては、国から業務委託の代償として莫大な額の公的助成（補助金）を受けています。ただし、労組の会計は公開度が低いいため、中道右派政権に突かれる弱点となっただけです。

第四に、職場代表制改革の影響や協調への参加を通じて、労組に対して制度的な信頼感が比較的高く維持されていることが、組織率をここまで留まらせている要因だと言われています。

しかし課題としては、高齢化・非典型雇用増加への対応・移民への対応などがあります。ここ十年ほどで、イタリアの非正規雇用は、およそ2倍に上昇したと言われています。この点については、1990年代末から、三大労組それぞれが非正規雇用者向けの組織化に乗り出しているものの、現在まで大きな成果を挙げているとは言えません。これまで伝統的に組合の支柱となってきた、正規雇用で、雇用保障や社会保障面でも手厚い中核労働者の勢力と、それ以外の保障の薄い労働者との橋渡しをいかに達成するか、先進国労組共通の課題は、イタリアでも大きな争点となっています。

### (3) 職場代表制度の発展

次に職場代表制の発展ですが、これは最近のものについては詳しく述べますが、それ以外のものについては簡単に述べます。

#### 内部委員会

以前は、たまたまトリノでできた内部委員会が各地に広がっていました。ただ、これは労使協調のための組織であり魅力がなく、それほど大きくは発展しませんでした。ただし、逆にこの存在のために三大労組の工場レベルの組織は発展しませんでした。こう

した内部委員会の時代は1960年代末頃まで続きます。CISLなどはアメリカの影響もあるのですが、企業内組合支部を盛んに作ろうとしましたが、全然うまくいかなかったと言われています。

#### 「工場評議会」の台頭

1969年頃から「工場評議会」、非製造部門では「代表者委員会」が台頭してきます。この「工場評議会」は、全従業員の代表組織との性格を持つとともに、労働組合の下部組織という二重の性格を持っています。つまり、下部からのダイナミズムと、上部からの統合という2つのベクトルの接点に位置づけられたのでした。

1970年代、労組はこのような下部の動きを上手く取り込み、組織的に大きく拡大することに成功しました。しかし、1980年代には、これが仇となって衰退します。それは、三大労組間に亀裂が走って政党の亀裂が前面に出てくると、労働者の連帯と代表の一体性は、中央レベルだけでなく職場レベルでも、政党や労組の亀裂にとらわれて機能しなくなるのです。しかも、労働形態でサービス部門が拡大したこともあり、工場労働を中心に組織した職場代表制は有効性を減退させざるを得なくなりました。

#### RSU（統一組合代表）の設置

そこで1993年に、RSU（統一組合代表）がつけられました。これを三大労組の影響力低下の表れと言う人もいます。直接のきっかけは、国民の中で全国労組が職場代表を独占することへの批判的な意見が強まったことでした。そして制度上は、労組とは切り離す組織改革が行われました。このように、一見、労組の行動レベルでの組織力を弱める改革を行ったのですが、それが返って下部の民主化を促し労組に対する信頼を高めることになったと言われています。こうしたマイクロ規制の効果がマクロ協調と連動して、全国レベルでの三者協定を支えていたと言えると思います。

#### (4) 団体交渉制度

次に団体交渉制度について簡単に述べたいと思います。

これまで述べたように、団体交渉制度は法的な枠組みとしては確立していませんし、規範的な効力也没有ありません。前述の大内氏の研究などによると、厳密には団体交渉に対する応諾義務もないと書かれていました。結局、イタリアの団体交渉は、少なくとも労働法の世界では事実的な力関係によって決まることが特徴だと言われているようです。

具体的な交渉制度は、現在、前述したように二段階のシステムになっています。従来は全国協約を全地域に適用していたので、事実上の協約最低賃金化していて「賃金の檻」と言われていました。これが南部の経済成長を阻んでいて、南部にヤミ労働がはびこる原因になっていたとも言われています。しかし、現在はローカル（地域・企業）に応じて、生産性などでサジ加減が行われるようになり少しくまいていいます。最近、多少なりとも経済が好調なのは、このような改革の効果であるとも言われています。

### 3. まとめにかえて

#### (1) 政党政治との関係

まず、第1共和制について簡単に触れると、政党政治と労働組合それぞれが亀裂を抱えている。しかも、その亀裂がずれていた。こうした形の「ずれ」は、他の国の労働運動を見てもあまりないと言われています。従来、この亀裂というのは、やはり「ずれ」が労働運動を弱め政党への従属をすすめたとか、マクロ協調の成立を阻んでいたというように、もっぱら負の要素として評価されていました。しかし、1970年代の経験を見ると、主要政党さえまとまれば、むしろ労働組合にとっては提携政党の違いは問題にならなくなるので、70年代のような状況ではマクロ協調を支える可能性も有していました。

第2共和制では、この「ずれ」が事実上解消し、

労働運動は基本的に中道左派政党と中道右派政党の2大ブロックの政党対立の中で、前者を支える勢力となりました。したがって、政権と労組の関係は、基本的に提携政党がまったく不在の中道右派か、全て揃っている中道左派かの極端な状態になります。このような左右対立の図式が支配的な環境下では、協調という言葉の意味合いが、従来のような超党派的な含意を失ってしまいます。現在、協調のアプローチは、実質的に中道左派との提携・支持を意味するようになってしまったのです。ただし、UIL・CISLは、既に述べたように、中道右派とも一定の繋がりを保ち、全面的に中道左派にどうかしたわけではありません。

結局、このような図式を前提とすれば、協調は、中道右派の時にはきわめて成立し難く、中道左派の時は中途半端な形で成立するという論理的帰結・予測を引き出すことができます。少なくとも政治経済システムの中において、協調が占める位置付けは1990年代後半と比べると遥かに低下してしまいました。

#### (2) 制度とディスコース

最後に、協調の要因として、制度とディスコース（言説）について触れます。

実際には、近年の党派的な左右2大ブロック化が、特に中道右派期において協調を全く葬り去ったかというところ、そうではありません。衰退を一定程度抑制した要因は、まず、協調の制度的基盤・遺産であると言えます。例えば、1990年代末の社会政策まで含めた政労使三者の協調を制度化したとか、幾つか制度ができていて、協議の慣行は既に確立している。中道右派政権でも、特に年金改革などの重要な問題では、むしろそれを活かした形で苦しい状況を乗り切るのが効果的な場合もありました。また、マクロ協調（社会経済政策）とミクロ協調（職場代表制）の制度へ自分たちが参加することによって、制度的にも労組は力を維持することができており、それに参加してうまくやっているので一定程度の支持を得ています。したがって、少なくとも第1共和制の1950年代のような、協調不在で政権と野党が正面对決する状況に逆

戻りすることはないと考えます。

次に、ディスコースです。近年、労働運動は全般に組織的危機にあるため、社会的な信頼・威信を失う危機にあるという意見もあります。しかし、イタリアの状況は、組織化の危機は、単純に労組の社会的正統性の危機に繋がるわけではない、労組は耐性を示しうることを示しています。職場代表制の改革（RSUの導入）は、外見的には三大労組にとって不利であり、経済的組織的危機に迫られた、いわば「暗闇への跳躍」とも呼ぶべき選択でした。しかし、労組が自ら率先して末端レベルの声を取り入れ、デモクラシーを拡大するような選択をしたことは、却って三大労組への信頼を高める逆説をもたらしたのです。例えば、

数年前に世論調査を行った時、中道左派の候補者に誰が良いかとの問いに、労働総同盟の元代表コフレアティ（現ボローニャ市長）がトップの支持を占めました。それは一例に過ぎません。したがって、イタリアの労働組合の組織率は、かつてより低下しているのは事実としても、労組は依然として政治的・経済的に最も重要なアクターであることは変わっていません。未来が明るいかどうかは別として、依然として分析する価値がある対象であり、他国の労働運動についても貴重な教訓を与えてくれる事例と言えるでしょう。■

（これは9月29日に開催された生活研自主研究プロジェクト「比較労働運動研究会」における報告を編集部責任でまとめたものである）

